

2023 年度 金融相談等活動助成報告会の開催

ゆうちょ財団主催の「2023 年度 金融相談等活動助成報告会」が、2023 年 11 月 2 日（木）にアルカディア市ヶ谷（東京・千代田区）で開催され、活動助成事業の対象である NPO 法人等の代表者など、多くの方にお集まりいただきました。

金融相談等活動助成報告会は、ゆうちょ財団の金融相談等活動助成事業の助成を受けて実施している活動報告を通して、多くの皆様に事業内容を理解していただくとともに、同様の活動を実施している団体間の交流やコミュニケーションを深めることを目的として開催しています。

【第一部】活動報告会

① 優秀活動賞表彰

一般社団法人 つながりラボ世田谷 様

「成年後見をもとに考える知的障害者の生活とお金」

2022 年度の金融相談等活動助成事業において、知的障害者の親・支援者向けの勉強会を開催し、任意後見制度を中心とした連続講座（5 回）を実施されました。

各回の講座においても単純な制度説明だけでなく、後見人による本人の意思決定支援をスムーズに行うためのポイント紹介や、任意後見の本質について丁寧に説明し、障害のある本人及び家族に寄り添った活動を展開されたことから、優秀活動賞に選定されました。

② 受賞団体講演

一般社団法人「つながりラボ世田谷」理事の上原明子様より「成年後見制度をもとに考える知的障害者の生活とお金」と題して、受賞記念講演をしていただきました。

2021 年度から助成事業を受けて活動されており、知的障害者が将来的に使う可能性が高い成年後見人制度及び財産の残し方についていざというときに親として正しい選択ができるような知識の習得をテーマとして活動されている内容について、勉強会のテーマを中心に説明していただきました。

各勉強会については、弁護士等の専門家がボランティアで講師を担当していただいているとのことでした。

(1) 任意後見制度の 2 つの視点

- ・親自身の高齢化への対応
法定後見と任意後見の比較
任意後見における弁護士報酬
- ・障害者本人の任意後見利用
能力存在推定の考え方

(2) 信託制度（信託制度の理解）

(3) 不動産所有（将来的に後見制度の利用が必要となる可能性）

(4) 遺言書（遺言執行者の選任が課題）



小笠原理事長あいさつ



表彰風景



左：上原明子理事
右：堅山順子代表理事



講演風景

③ 特別講演

NPO法人「お金で学ぶさんすう®」代表理事の住山志津枝様、仲田毅様より「障がいのある方本人向けの金融教育のポイントと実際」と題して特別講演をしていただきました。

(1) 知的障害者本人向け教育の取組み

- ・ 児童向けの買い物と調理の講座
生活算数（お金）を学校算数につなげることを意図
- ・ 特別支援学校でのお金の使い方講座
高校3年間を通じたお金の教育カリキュラム作成と実践
- ・ 就労準備型放課後デイサービスでの教育カリキュラム
金銭学習定着のために日常生活の中での繰り返しの実践

→本人向けお金の学習ステップの設定

- A：数の学習・支払練習・こづかい管理
自動販売機、コンビニ、公共交通機関の利用体験
- B：生活費の支払練習・管理
カット、服装等購入、銀行（ATM）利用体験
- C：家計管理
家計費目、銀行（口座振替等）、支払サイクルの習得
- D：契約・将来設計
ローン、資産運用、保険、契約管理等

(2) 本人向け教育講師の育成

講師希望者を①講師アシスタント、②メイン講師（実習形式指導）、③自立の3ステップで育成

教師、保育士等子どもへの教育経験がある人は、早期の段階でメイン講師に育成可能

(3) 特別支援ライフスキル教育研究会

本人向け教育に携わる人々の情報交換・交流の場としてのコミュニティを設定

④ ゆうちょ財団事務連絡

事務局から活動助成事業の状況（申請・認定状況、助成対象分野の変遷、助成対象活動の変化）等について説明

2024年度活動助成事業募集要項及び変更点の説明

【主な変更点】

- ・ 新規申請と継続申請に区分（継続申請は、最長3年）
- ・ 1団体につき1活動申請に限定
- ・ 活動助成を受けている年度における新規申請の不承認
- ・ 各年度末に活動報告書の提出が必要

【第二部】交流会

出席された各団体を自己紹介していただき、その後、情報の交換などを行っていただくことにより、有意義な時間を過ごすことができ、盛会裏に終了しました。

2024年度活動助成の募集締切りは、2023年12月8日（金）（消印有効）となっています。来年度も、多くの有意義な活動を期待しています。【当財団HPに要項等を掲載しています。】



住山志津枝代表理事



仲田毅代表理事